

特別枠 多頭飼育崩壊現場支援報告書



申請 No.12

申請日：2016年10月28日

場所：東京都西東京市 実施責任者：I氏

協力団体：西東京 地域ネコの会

居住環境：アパート

居住者：当事者1名（女性54歳）

生活保護の需給状況：受給している

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

21年前に知人が保護した猫をもらったのがはじまり。その後、住まいのアパートの敷地内にいた猫を拾ったのがきっかけとなり、アパートに捨てにくる人が増えた。その都度拾って飼っていたが、不妊手術をしなかった為に35頭に増えてしまった。

2DKの間取りに35頭、そのうち、生まれたばかりの子猫を含めて、6ヶ月未満の猫が合計10頭。猫のトイレは2つしかなく、水飲み場は1つ、ひとが苦手な猫や居場所のない猫は隙間に隠れていた。衛生的にも悪い状態で、餌が全体に行き届いておらず、また当事者自身の食事代もまかなえないほど困窮していた。そんな中、裁判所から強制退去を言い渡され、当事者が部屋を出なくてはならなくなったタイミングで西東京市福祉課の担当が部屋を調査して多頭飼いが発覚した。手術の際、当初、市がシェルターを用意してくれるという話だったが、最終的に許可がおりず、地域ネコの会の方でシェルターを確保することになった。

その間に会員が猫たちの預かりをしていたが、会員自身がもともと保護しすぎていた為、この会員が多頭崩壊し、今回の現場の猫の内半分を「みなしご救護隊」にお願いした。

手術をしたのは、実際10頭である。

里親に出した頭数は16頭、保護中の頭数は4頭。

手術費用はどうぶつ基金で全額負担、餌代や医療費などは西東京地域ネコの会で負担。この資金については、動物病院、譲渡会で設置している募金箱、またネット等で集めた寄付である。

不妊手術頭数

手術日	オス	メス	妊娠メス	耳カットのみ	計
11月20日	不明	不明	0	0	10

現場写真



今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

今回の一番の問題点は当団体が安易に引き受けてしまったこと。その結果会員みんなで猫を押し付け合い、責任の譲り合いとなり連携が全く取れていないという問題が浮き彫りになった。改善点として、まずは話し合い、近隣のボランティアに協力してもらうことをあげたい。その為には、他のボランティア団体と上手く付き合っていく必要があると思う。

どうぶつ基金スタッフメモ